

東部方面会計隊本部
業務科公示第A101号
令和4年11月29日

公 示

「令和5年度音楽教官部外委託」
契約希望募集要領

分任契約担当官 陸上自衛隊朝霞駐屯地
東部方面会計隊本部業務科長 黒岩 修一

標記案件の契約を希望する者は、下記に基づき応募して下さい。

1 公募に付する事項

(1) 件 名

令和5年度音楽教官部外委託 ほか1件

(2) 調達予定期間

令和5年4月3日（月）～令和6年3月7日（木）

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人間関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(5) 令和04・05・06年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち、「役務の提供等」が「D等級」以上に格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

3 音楽教官部外委託に関する要求

(1) 音楽教官に部外委託する課目（予定）

ア 音楽理論課目

和声楽、吹奏楽法、楽曲分析

イ 音楽実技課目

(ア) 指揮法、指揮法用ピアノ伴奏、ピアノ、ソルフェージュ

(イ) 各個奏法（下記12種類のレッスン）

フルート、オーボエ、バスーン、クラリネット、サクソフォーン、トランペット、フレンチホルン、トロンボーン、ユーフォニアム、チューバ、パーカッション、歌手（歌手用ピアノ伴奏含む）

(2) 本公募事業の実施を保証できるよう次の要件に合致する者を所要数従事させる体制を有すること。

ア 大学等において音楽に関する学位を取得している。

イ 委託課目に関する専門講師として2年以上の経験を有し、実務に従事している。

ウ 教官に必要とする能力、各課程等における到達目標及び各課目の教育内容については、公募説明会で示す。

(3) 法令等の認可

音楽に関する法的資格要件（教育職員免許（音楽）等）を有する者を含むこと。

(4) 下請業者への一部業務委託

当該事業の一部を下請け業者に委託する場合は、委託させる業務に応じて、上記(1)から(3)の項目を満たすこと。

4 公募に関する説明会

(1) 時期 令和4年12月14日（水）又は15日（木）

13:30～14:20又は14:30～15:20

(2) 場所 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地

中央音楽隊音楽講堂音楽教官室

(3) 説明事項

ア 契約の概要等に関する事項

イ 仕様書に関する事項

ウ 参加表明に関する事項

エ その他の留意事項

(4) 公募に関する説明会に参加できなかった者が、本事業の説明受けを希望する場合は、個別の調整により実施する。（ただし日時等は官側の都合を優先する。）

5 説明会参加申込及び参加表明書提出に関する手続

(1) 説明会参加申込及び参加表明書等提出先

ア 〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地
東部方面会計隊本部 業務科 契約班（担当：川崎）
電 話 048-460-1711（内線5410）
FAX 03-3924-4312（FAX専用）

イ 午前8時30分から午後5時15分の間（正午から午後1時までの時間を除く。）
（直接提出する場合は、休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）
第1条に定める行政機関の休日をいう。）を除く。）

(2) 説明会参加申込受付期限

ア 令和4年12月14日（水）12：00
イ 第5項(1)の連絡先へFAXにて申込（様式については別紙第1を参照）

(3) 参加表明書等提出受付期限

ア 令和5年1月10日（火）15：00
イ 第5項(1)の連絡先へ持参または郵送により提出

(4) 提出書類

ア 参加表明書（様式については、別紙第2を参照）
イ 競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）
ウ 審査資料

(ア) 過去5年間の受注・類似業務実績一覧表（様式随意）

※類似業務とは、委託を予定している課目に関する教育・講習会等

(イ) 業務内容を証明する書類（パンフレット等）

(ウ) 教官予定者名簿（資格取得後の実務経験年数を含む。）

(エ) 下請業者に業務を一部委託する場合は、下請（予定）企業一覧表、下請企業との契約関係にある事を証明する物及び下請企業に関する上記(ア)、(イ)、(ウ)項の資料

(オ) 本業務の効率化に関する提案書（任意）

(カ) その他、官側が必要とし、提出を求めた書類

6 審査結果の通知

第5項(4)の資料を提出し、履行能力があり、競争に参加させることが適当と認められた者に対しては審査合格の通知を行う。その他の者に対しては審査不合格の通知を行う。通知については、令和5年1月20日（金）までに文書にて通知する。

7 疑義の申立

- (1) 審査結果に疑義のある者は、契約担当官に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓 口

陸上自衛隊朝霞駐屯地 東部方面会計隊本部 業務科契約班

イ 時 間

直接持参する場合は休日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで。
ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

- (2) 契約担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。
- (3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から3日（休日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8 応募に当たっての留意事項

応募者は応募にあたり下記の(1)から(8)について同意した上で応募するものとする。

- (1) 提出資料に虚偽の記載をした者は、契約の相手方としない。
- (2) 正当な理由なく資料を提出しなかった者、妨害した者の応募は無効とする。
- (3) 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。
- (4) 説明会への参加、資料等の作成・提出に要する諸費用は、応募者の負担とする。
- (5) 提出資料は、原則として返却しないものとする。
- (6) 提出資料の内容に変更が生じた場合は速やかに変更の届出をしなければならない。

- (7) 資料の提出者は、担当者から提出資料について説明を求められた場合には、協力をしなければならない。
- (8) 中央音楽隊との事前調整に応じるものとする。

9 その他

その他の詳細については、説明会において連絡する。

説明会参加申込書

事業名

令和5年度音楽教官部外委託 ほか1件

標記事業の説明会に参加します。

- 1 時期 令和4年12月14日（水）又は15日（木）
13:30～14:20又は14:30～15:20
- 2 場所 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地
中央音楽隊音楽講堂音楽教官室
- 3 参加者に関する事項
 - (1) 会社名
 - (2) 会社住所
 - (3) 電話
 - (4) FAX
 - (5) 参加予定者の氏名・所属部署・役職
 - (6) 参加予定人数

東部方面会計隊本部 業務科 川崎 あて

参 加 表 明 書

事 業 名

令和5年度音楽教官部外委託 ほか1件

標記事業の契約に関して関心がありますので、参加を表明します。

なお、別添のとおり関係資料を添付します。

分任契約担当官陸上自衛隊朝霞駐屯地

東部方面会計隊本部業務科長 浅川 昇 殿

令和 年 月 日

住 所

電話番号

代 表 者

提出者名

辞 退 通 知 書

事 業 名

令和5年度音楽教官部外委託 ほか1件

標記事業の契約に関して、説明会に参加しましたが、下記の理由により、参加を辞退します。

辞退理由

--

分任契約担当官陸上自衛隊朝霞駐屯地

東部方面会計隊本部業務科長 浅川 昇 殿

令和 年 月 日

住 所

電話番号

代 表 者

提出者名